

むつ市農業委員会  
第 8 1 0 回総会議事録

むつ市農業委員会第810回総会議事録

1. 開催日時 令和4年10月12日(水) 午前10時30分から午前11時00分

2. 開催場所 プラザホテルむつ

3. 出席委員

○農業委員(15名)

議席	氏名
1	坂本正一
2	立花幸雄
4	柏谷均
5	水戸隆璽
7	杉山重一
8	立花順一
9	齊藤榮佐男
10	中嶋寿樹
11	蛭名修一
13	新堂真
14	小林義顯
15	畑中光政
16	林忠久
17	四ツ谷末藏
19	村口利光

○農地利用最適化推進委員(10名)

地区	氏名
第1地区	佐々木貢
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第4地区	畑中正彦
第5地区	中村貞幸
第6地区	内山義美
第7地区	西村一松
第8地区	瀬川博光
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（3名）

議席	氏名
3	嶋 影 秀 子
6	柴 田 峯 生
18	鴨 田 輝 雄

○農地利用最適化推進委員（0名）

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 非農地証明交付申請について

議案第2号 非農地証明交付申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

報告第1号 農地の転用事実に関する照会について

報告第2号 農地の転用事実に関する照会について

報告第3号 農地の転用事実に関する照会について

報告第4号 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長 成 田 司

次 長 澤 田 眞紀子

総括主幹 菅 原 賢一郎

7. 会議録署名委員

8番 立 花 順 一

9番 齊 藤 榮佐男

8. 会議記録者

農業委員会事務局次長 澤 田 眞紀子

## 9. 会 議 の 概 要

議長(坂本会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第810回総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、18名中15名で、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、8番 立花順一委員、9番 齊藤榮佐男委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の澤田次長を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声あり)
議長(坂本会長)	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 非農地証明交付申請について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第1号 非農地証明交付申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、大畑町松ノ木193番、面積681㎡、登記地目は田、農業振興地域内、農用地区域外の農地であります。</p> <p>調査につきましては9月29日 柏谷委員、畑中光政委員、事務局により調査をした結果、前所有者の母親が耕作していたが、その母親が亡くなり、耕作者が居なくなったため、相当年数前から耕作されておらず原野化していました。また、両隣に住宅が建っており、都市計画区域内の第一種住居地域で市街地化が見込まれる区域にあり、農地として復元しても継続利用ができないと見込まれることから、非農地として証明して良いと思われれます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
畑中光政委員	補足は特にありません。事務局の説明のとおりです。
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第1号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p>

	<p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり証明することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって議案第1号は、原案のとおり証明することに決定しました。</p> <p>続きまして、議案第2号 非農地証明交付申請について、議題に供します。 事務局より説明願います。</p> <p>それでは、議案第2号 非農地証明交付申請について、ご説明いたします。 申請地は、大字関根字烏沢248番1、面積1,034㎡、登記地目は畑、農業振興地域内、農用地区域外の農地であります。 調査につきましては9月30日 齋藤委員、蛭名委員、山本推進委員、事務局により調査をした結果、申請者の母親が耕作していたが、その母親が亡くなり耕作者が居らず、相当年数前から耕作されていないため原野化していました。 調査時には、数日前に草刈りが行われた状態でありましたが、これは近隣から、生活環境を阻害しているとの苦情があるため、定期的に草刈りをしているものと思われまます。 また、国道279号を挟んで海岸に近く、浜風が吹き付け塩害を防ぐ防風柵や生け垣もなく、作物の生育に影響が少なからずあると思われまます。よって、この農地は、農地として復元しても継続利用が困難であると見込まれることから、非農地として証明してよいと思われまます。 以上で説明を終わります。</p>
事務局	
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
蛭名委員	<p>事務局の説明のとおりであります。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第2号について審議を行います。 質疑を許します。 質疑ございませんか。</p>
	<p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり証明することに、ご異議ありませんか。</p>

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第2号は、原案のとおり証明することに決定しました。

続きまして、議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、を議題に供します。

事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、ご説明いたします。

説明に入るまえに、議案資料の誤謬訂正があります。

議案第3号の資料最終ページの「位置図」の地番表記が、「脇野沢七引316-1」とありますが、「脇野沢黒岩569」の誤りですので、訂正をお願いいたします。

それでは、説明いたします。

集積計画は2件で、まず、脇野沢七引316番1、地目は「田」、面積1,463㎡、賃貸借、次に、脇野沢黒岩569番、地目は「畑」、面積99㎡、使用権賃貸借です。

2件ともに、借受人は、あおもり農業支援センターで、転貸予定者は、一般社団法人むつ市脇野沢農業振興公社、貸借期間は5年間です。

調査につきましては 柴田委員、村口委員、富江推進委員、事務局により調査をした結果、申請地周辺も転貸予定者が貸借しており、農業生産法人が利用する計画であることから、問題ないと思われま

以上で説明を終わります。

議長(坂本会長)

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

村口委員

補足は特にありません。事務局の説明のとおりです。

議長(坂本会長)

説明が終わりましたので、これより、議案第3号について審議を行います。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

(無しの声あり)

質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

事務局

ご異議なしと認めます。

よって議案第3号は、原案のとおり承認することに決定しました。

以上で、議案審議について終了しました。

続きまして、報告事項、報告第1号から報告第4号について、事務局より説明願います。

それでは、報告第1号 農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

照会農地は、6筆で、

川内町中道127番4、登記地目 田、面積1,038㎡、

川内町中道127番5、登記地目 田、面積1,047㎡、

川内町中道157番5、登記地目 田、面積441㎡、

川内町中道157番6、登記地目 田、面積416㎡、

川内町中道163番、登記地目 田、面積656㎡、

川内町中道165番、登記地目 田、面積338㎡

6筆ともに、農業振興地域内、農用地区域内の農地です。

この農地周辺一帯は、旧川内町時代に土地改良事業を行い区画整備した土地であります。

9月12日に現地調査した結果、農道、あぜ道ともに雑草が茂っており、川内町中道163番以外は、到達できなかったことから、中道163番から、他の5筆を目視しました。照会地は6筆とも、葎やススキが背丈ほど生い茂り、周辺の土地も同様でありましたが、農業振興地域内、農用地区域内であること、旧川内町が土地改良区画整備した農地であることから、非農地と判断することは、この地一帯の農業政策に影響を与える可能性があることから、荒廃しているが農地であると回答しております。

続きまして、報告第2号 農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

照会農地は、川内町片貝15番、登記地目 田、面積4,206㎡、農業振興地域内、農用地区域内です。

この農地は、相当年数以前から耕作されておらず、原野化しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難であることから、第809回総会において非農地と承認された農地であり、非農地と回答しました。

続きまして、報告第3号 農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

照会農地は、川内町片貝65番1、登記地目 田、面積4,446㎡、農業振興地域内、農用地区域内です。

この農地は、相当年数以前から耕作されておらず、原野化しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難であることから、第809回総会において非農地と承認された農地であり、非農地と

<p>議長(坂本会長)</p>	<p>回答しました。</p> <p>続きまして、報告第4号 農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。</p> <p>照会農地は、大畑町本町241番1、登記地目 田、面積292㎡、農業振興地域外、農用地区域外です。</p> <p>この農地は、住宅に囲まれた農地で、所有者が亡くなり、親族も近隣市町村にも県内にもおらず、相当年数前から耕作されて居らず、原野化しており、周囲の状況からみて、農地として復元しても、継続利用が困難であると見込まれることから、非農地と回答しております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>これで、本日の議案審議及び報告事項は全て終了しました。その他、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。</p> <p>何か、ありませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>無いようですので、以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。</p> <p>これもちまして、むつ市農業委員会第810回総会を閉会します。</p>
-----------------	---

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 立 花 純 一

会議録署名委員 齊 藤 榮佐男